



三木町

No.126

2009.January

議会だより

<http://www.town.miki.lg.jp/>



新年に願いをこめて

12月定例議会

■議案を審議 3

町県民税普通徴収者の、
前納報奨金制度廃止へ

■「新年度へ生かせ」..... 4・5

6項目を指摘

■一般質問 6~12

7人が登壇・町長に見解を求める

■委員会レポート 13

教育民生常任委員会

■意見書を提出 14

■請願・陳情のゆくえ 14

■第11回 追跡リポート 15

■元気なグループ紹介 16

「ほっとやよい」

■編集を終えて 16

議会の動き 2

議員出欠表 13



町の記念樹：メタセコイア

新春のご挨拶



議長 衆井明人

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には平素から、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。本年も決意を新たに三木町の発展に向け、更に精進して参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、世界的な経済不況をはじめ、福田首相が退陣、麻生内閣が誕生するなど激動の一年でありました。



副議長 谷畑健二

また、衆院解散風が吹く中で新年を迎えましたが、国政極めて流動的でありますが、一方、少子化や高齢化が進展する中で、社会の有様は大きく変わろうとしています。

行政も議会も、今こそ生活者や消費者の立場に立ち、発想の転換が求められていると思います。

また、三位一体改革の中で、本町でも『行政集中改革プラン』を実施していますが、「福祉」「教育」「環

境」などの基本的な住民サービスを低下させないで、健全財政を堅持し、住民サービスを充実していかなければなりません。

議員一人ひとりが、その責務を自覚し、住民の立場に立って、将来に希望の持てるまちづくりにまい進していくことが、ひいては議会の活性化につながるものと確信しています。

住民の皆様方が、こぞつて明るい未来を展望できるような三木町を実現させることが、行政と議会に課せられた使命であると決意しています。

どうか、皆様方の格別のご理解とご協力を、切にお願い申し上げます。

終わりに、本年が皆様にとりまして、よい年となりますようご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。



議会の動き

- 10・3 議会広報編集委員会
- 9 議会広報編集委員会
- 14 議会広報編集委員会
- 15 決算特別委員会
- 17 決算特別委員会
- 20 決算特別委員会
- 22 決算特別委員会(現地調査)
- 23 建設経済常任委員会
- 24 決算特別委員会(総括)
- 30 香川県町議会議員研修会
- 11・6・8 行財政改革推進特別委員会視察研修
- 21 建設経済常任委員会
- 27 教育民生常任委員会
- 12・3 議会運営委員会
- 11 第4回定例議会開会(議案の上程)
- 議会広報編集委員会
- 12 総務常任委員会
- 教育民生常任委員会
- 15 建設経済常任委員会
- 本会議(補正予算の内容説明、質疑)
- 16 本会議(一般質問)
- 18 本会議(議案の討論、採決、追加議案の上程、採決)

12月 定例議会



▲本会議採決の様様

**補正予算1億5,708万9千円を追加
一般会計予算総額 89億8,477万円余に**

町県民税普通徴収者の「前納報奨金制度」を21年度から廃止

平成20年第4回定例議会は、12月11日から18日までの8日間の会期で開かれた。平成20年度一般会計補正予算案および、ごみ収集車1台の購入契約締結案など22議案、ならびに議員提案1議案が上程され、各委員会や、本会議で慎重に審議をし、全議案を原案どおり可決した。決算特別委員会に付託されていた平成19年度の各会計決算9件についても、本会議にて満場一致で可決、認定した。一般質問では、7人が質問に立ち、新年度予算編成の基本方針、農業政策、教育行政、福祉行政、環境行政、上下水道事業などについて、町長の見解を求めた。

議案を審議

前納報奨金制度廃止

現在実施している、個人町県民税の前納報奨金制度を、今年度で廃止したいとの報告を受けた。

(主な理由)

- ①納税者の納税意識や税収の早期確保など、所期の目的が達成された。
- ②当該制度の対象外である、特別徴収者との均衡を図る。

③行財政改革の一環として、経費削減が図られる。

問 制度廃止により、前納する方が減少し、

年度当初の財源確保に影響が出るのでは。

答 税務課長

報奨金制度は廃止するが、全期前納は従来どおりできるので、お願いしたい。

また、町県民税の納期の6月には、地方交

付税が交付されるため、支出面に影響はない。

出産育児一時金を増額

平成21年1月1日から、国民健康保健の加入者を対象に、出産育児一時金の額を、現行の35万円に3万円を上限として加算する。



指定管理者を継続指定

施設の名称	指定管理者	指定期間
三木町福祉センター	社会福祉法人 三木町社会福祉協議会	平成21年4月 1日から 平成26年3月31日まで (5年間)
三木町老人福祉会館 あけぼの荘		
三木町文化交流プラザ	財団法人 三木町文化振興財団	

6 来年度予算に生かせ！ 項目を指摘！

1 医療制度の充実を

問 障害者や、母子医療制度の一部負担を見直せ。

答 健康福祉課長

8月より、母子医療や、重度心身障害者医療の対象者から、一部自己負担を実施している。他市町の状況を見ながら、厳しい町財政の中で検討していく。

提言

少子高齢化の進展する中、子育て支援を充実するとともに、乳幼児医療制度および高齢者、障害者、母子などの各種医療制度について、充実に努められたい。また、介護予防対策として、健康づくりなどの施策の推進に努められたい。

2 納税方法の多様化を図れ

問 生活環境の多様化から、納税者の利便性充実を図り、また徴収率向上のため、休日・時間帯を問わず、納付可能なコンビニ納税の導入を検討してはどうか。

答 税務課長

他市町の動向を踏まえ、また、いろいろな問題を検討し、今後の検討課題とする。

提言

町税および住宅使用料などにおける滞納対策については、その状況を把握し納税相談等を行うとともに、特に悪質と認められる者については、法的手段等をもって、収納率の向上に努められたい。また、住民の利便性を図る観点から、納税方法等の多様化を図られたい。

3 早期供用開始を

問 農業集落排水事業および公共下水道事業特別会計の、施設整備事業費の不用額について、説明を願う。

答 上下水道課長

農業集落排水事業の、繰越明許費の不用額であるが、浄化センター関係である。

また、公共下水道事業の不用額については、浄化センター関連工事の発注ができなかったためである。

提言

公共下水道事業および農業集落排水事業の推進にあたっては、下水道の重要性を十分に周知し、浄化センター建設について住民の理解を深め、事業の円滑な推進を図られたい。



▲いつでも相談に応じます



▲現在稼働中の井上北部処理場

9件の決算を認定

9月定例議会で、決算特別委員会に付託された19年度各会計決算9件は、11日の本会議で、香西（茂）委員長の閉会中の審査結果報告に続き、採決が行われ、全会計決算を、満場一致で認定した。

委員会では、5日間審査した結果、6項目を当局に指摘し、来年度への対応を提言した。

指摘事項、質疑は次のとおりである。

なお、これらについては、平成21年3月定例議会において、町長より状況報告される。

4 健全財政に努めよ

問

一般会計で、旧神山小・中学校の、地方債の繰上償還をしているが、この削減額は。

答

総務課長
49万円余の利子支払い額が、減額されている。

提言

将来の財政負担の軽減を図るため、可能な限り地方債の繰上げ償還を行うなど、健全財政に努められたい。



▲閉校した旧神山小・中学校

5 3路線の早期整備を

問

町道3路線の整備については、国政の動きがどうであれ、県また町で、取り組める所から取り組み、一つでも具体的に進めていくという行政の姿勢が大事だと思うが、町長の考えを。

答

町長
町の道路行政にとっても重要路線であるだけに、県とも十分協議し、できるだけ資金の確保に努めてまいりたいと考えている。

提言

生活道路における未舗装道の解消、山間部路線の整備、また、危険箇所については交通安全施設の充実を図るとともに、特に、町主要（南北）幹線計画路線の早期整備を図られたい。



▲拡幅中の町道三条鹿庭線

6 コミュニティバスを、山間部などへ

問

山間部などへの運行を、週1、2回でもできないか。

答

政策情報課長
バス1台で4コース運行しているため、今の運行ダイヤの確保も難しい状況である。バスの構造上、道幅の狭い山間部への運行は問題がある。引き続き検討していく。

提言

コミュニティバスについては、高齢者や障害者などの、交通弱者の移動手段確保や利便性の向上のため、福祉バスとしての機能をも果たすとともに、山間部への拡張を図り、早期に本格運行に移行されたい。



▲もっと便利に。田中コース始発便

問 定額給付金支給に向けた 本町の方針を示せ

答 円滑に実施できるよう取り組む



一般質問
香西 義典 議員

政府の追加経済対策の定額給付金については、財源の担保となる本年度の第二次補正予算案と関連法案が、通常国会に先送りされ、成立の目的が立っていない。
具体的な取り扱い判断について、本町の方針を示せ。

町長

定額給付金は、国会での成立時期が不透明なため、手続き開始が3月中旬以降になることも予想され、支給開始時期が、年度をまたぐケースも出てきそうな状況となっている。
給付対象の範囲や、給付方式に、不明確な

要素が多いことから、市町の窓口の混乱を不安視する声もあるが、本町の町民が困惑しないよう、万難を排した中で取り組んでいく。

新年度予算編成に向けて

厳しい経済情勢の中ではあるが、町民が夢と誇りを持って暮らしている予算編成が、求められている。

平成21年度予算編成に当たっての、基本的な考え方などについて伺う。

町長

行財政改革の断行はもとより、限られた財

源の中で、計画・重点的な配分に努める。
また、地方分権改革の進展も視野に入れながら、町民福祉の向上にも努めることを基本として編成する。

がん対策の推進を

本町の、がん対策の現状と、各種がん検診の成果などについて伺う。

町長

本町では、事前にアンケート調査を行い、希望者に受診券を送付している。

検診には、集団検診と町内医療機関での受診、人間ドックでがん

検診を受けるという3つの方法がある。
国や県と比較し、胃がんの受診率は下回っているが、肺がんと大腸がんは、大きく上回っている。

耕作放棄地解消の方策は

日本の耕作放棄地の面積は、2005年には約38・6万haに達し、20年間では3倍に増加した。

増大の要因は、耕作者の高齢化と、後継者不足によるものと言われている。

本町の対策と、放棄地の有効活用について伺う。

町長

農業委員による農地パトロールを行い、個別指導を行うなど、耕作放棄地の発生防止に取り組んでいる。

また本町では、放棄地であった農地に、農業生産法人により観光農園がオープンした事例があるように、今後、本町の特性を活かした有効活用の方策を検討していきたい。

教育長

子どもたちが、正しい食育について学ぶなど、食に関する教育の充実が必要と思われるが、本町の認識を伺う。

食育のすすめ

平成17年7月、文科省から、学校を中心とした食育推進事業の研究指定を導入したことにより、三木町食育推進協議会を設立し、新しい食に関する指導のあり方を構築して、その充実・発展に現在も努めている。

今後、学校で取り組む食育の推進が、将来を担う子どもたちの精神の健全な発育と自立に役立つよう努めていきたい。



▲オープンしました。「いちご」観光農園

問 わが町の財政指標は

答 健全財政を示している



一般質問
原田 照治 議員

今までの財政再建団体制度を見直し、財政再建を早めることを目的とした「地方財政健全化法」が、昨年成立した。

この法の一部が今年度から施行され、4つの指標が公表される。

平成19年度決算における本町の同法に関する指標について伺う。

町長

- ①実質赤字比率
 - ②連結実質赤字比率
 - ③実質公債費比率
 - ④将来負担比率
- の4指標である。
- ①②については、黒字のため該当しない。
- ③は10・3%、④については45・8%となつて

いる。共に健全水準にあり、健全財政を確保している。今後、わかりやすい形で開示したい。

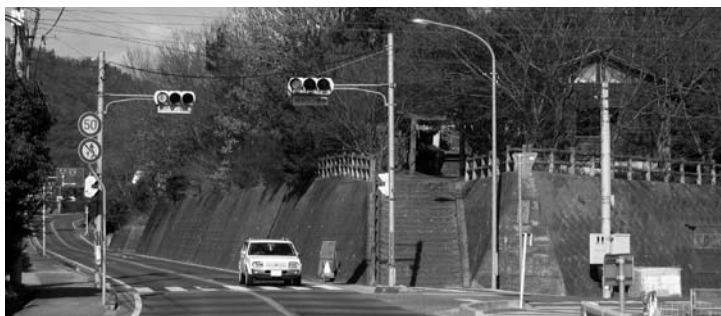
安全・安心に、
しっかり対応せよ

町内の自治会長や、各種団体からの安全・安心に対する要望の、主な事例を伺う。

また、その対応は。

町長

一例であるが、
▼西地地区の、バイパスの押しボタン信号機と横断歩道の設置。
▼引宮神社手前の、交差点の押しボタン信号機の設置。



▲設置された押しボタン信号機（引宮神社手前）

▼鹿伏東地区の、押しボタン信号機の設置。
▼中北地区の、町道の路肩改良、水路の蓋掛けなどの要望があった。

今後も要望については、可能な限り、迅速に対応したい。

未来ある子供たちの
生命を守れ

児童・生徒への自転車の交通安全教室への取り組みは。
また、ヘルメット購入に対する助成はあるのか。

町長

毎年、小・中学校で交通教室を実施している。
昨年は、小学校で延べ8回、幼稚園で延べ5回、三木中学校で1回実施した。
ヘルメット購入に対する助成は、中学生は

入学時に一人当たり500円、小学生は自転車通学者の購入に対して500円の助成をしている。

教育長

登下校中のヘルメット着用はもちろんだが、普段の生活においても、着用の指導をしている。

原則禁止・携帯電話

急速に発展したIT・情報化社会の中で、今では子どもたちの多くが携帯電話を持っている。

そんな折、大阪府の橋下知事は、公立小・中学校への携帯電話の持ち込みを、原則禁止（政令市を除く）方針を表明し、各方面に大きな反響を呼んでいる。

多少、都会と本町とは差があると思うが、教育現場での実態は。

教育長

本町では、従前から携帯電話の持ち込みは、原則禁止としている。

ただ、保護者からの申し出があり、やむを得ないと校長が認めた場合にのみ、条件付で認めている。また、学校への持ち込みがあった場合は、学校が預かり、直接保護者に返すようにしている。

子どもたちの所有する携帯電話は、保護者の責任において購入、活用されるものである。

しかし、その活用を誤れば、加害者にも被害者にもなり、また、自らの健全な心身の発達を損なうことにもなりかねない。

保護者や児童・生徒に、啓発・指導をしている。

今後が注目される。

問 人と自然にやさしい

予算編成を

答 財政健全化に努力をしていく



一般質問

渡辺 達実 議員

「人と自然にやさしいまち・三木」を目指した2009年度予算編成を。

町長

予算の効率化を進め、財政健全化の努力をしていく。

道路特定財源の一般財源化に対して、公共下水道事業、農業集落排水事業への活用をすべきでは。

町長

道路財源の使途は、国の一般財源化が固まっていけない。
真に必要な道路は整備していく。

新たに必要な歳出を行う際は、福祉や教育施策の削減につながらないように配慮を。

町長

より一層の一般財源確保に努め、福祉や教育の行政サービスに低下が生じないよう、持続可能な財政運営に努める。

町税滞納者への、行政サービス制限の見直しを。

町長

あくまで、悪質な滞納者を対象にしたものであり、制度の趣旨を尊重し、弾力的な運用に努めている。

「住民参加による住民との協働によるまちづくりの展開」とは。

町長

行政と住民の役割を明確化し、住民との協働によるまちづくりの展開を、今後検討していく。

女性職員の、幹部職への登用の見通しは。

町長

一定の経験や、その能力、あるいは家庭環境等で、管理職に就いて負担が重過ぎ

て、家庭での子どもの養育や、円満な家庭環境の保持に心配される点もあるために、私としては、提案については肝に銘じ、深く受け止めておきたい。

国民健康保険税の未払いに伴う保険証返納で、「無保険」になっている中学生以下の子どもの、本町での現状と対応は。

福祉行政の充実を

町長

現在、2人が無保険となっている。
中学生以下の子どもが保険証を必要とする場合は、納税相談を行った上で、「短期保険

障害者及び母子医療制度の、本町での無料化への検討を。

町長

重度心身障害者等ならびに母子家庭等の自己負担分無料化への再検討は、本町の財政状況などを勘案した中で検討していく。

契約社員などのリストラ、若者の採用取消しなどがあるが、雇用の対応は。

町長

本町内に痛手を受ける人が、できるだけ少なくなるよう対応に努力していく。



▲男女平等を目指して、共同参画講演会開催

問 ウォーキングセンターは

断念か

答 選択肢の一つとして検討していく



一般質問
西丸 一明議員

計画時点ならともかく、この段階での二者択一は、地元混乱を起こすだけだ。

強固な反対運動があるウォーキングセンターを、断念したかどうか。

町長

現在、町・地元有志の方々と共に、周辺住民の理解が得られるよう、誠心誠意努力している状況にある。

町長

新開地区を候補地の選択肢の一つとして、ウォーキングセンター用地と並行して、今後検討していく。

「三木東浄化センター」の新候補地である新開地区への対応は。



▲新たな候補地

新開地区の周辺同意をクリアできるのか

ウォーキングセンターでは、周辺500mの同意が必要とされているが、新候補地での周辺同意の条件を示せ。

上下水道課長

県の方からは、50mという条件は、提示されていない。

町長

100%の周辺同意を得る事は大変困難と思うが、現段階では、地元自治会の方々と土地所有者の同意は頂いており、地元住民の理解が得られるよう努力していく。

供用開始時期と、現在凍結されている県補助金の適用は。

町長

三木東地区の工事期間は平成20年度までだったが、予定内に浄化センターの建設に着手できなかったことから、工事完了を平成22年度までとする計画変更を行っている。

また、県補助金は県政との調整を図りながら、適用が受けられるためにも、地元住民の理解が得られるよう粘り強く協議を行っていく。

公共下水道事業
三木浄化センターは

用地買収の実態と、周辺同意は。

町長

あと1名分の未買収地の地権者と契約すべく、鍋淵地区の「下水道処理場周辺開発協議会」の役員と協議している。

また、四角寺南団地の住民からも要望書が提出され、回答を行ったが、理解は得られていないため、対応等を検討していく。

高松市の4土地改良区からの「新川への放流反対の要望書」への対応は、また放流先は。

町長

浄化センターからの処理水は、新川に放流するほかに考えている。

新川の管理は香川県

が行っており、放流については同意を頂いている。

また、下流で水道水を取水している高松市とも、放流について同意を頂いており、法的には何ら問題がないものと考えている。

土地改良区から提案のあった高松市の公共下水道へのつなぎ込みは。

町長

つなぎ込みは考えていない。

今回より、各下水処理場の名称を、次のとおり統一いたします。

■公共下水道事業の処理場を、三木浄化センター(仮称)

■農業集落排水事業三木東の処理場を、三木東浄化センター(仮称)

※尚、いずれも仮称となっておりますが、議会だよりについては、仮称は省きます。

問 保育ニーズに応え 子育て環境整備の充実を

答 預かり保育は検討に値する



一般質問
松原 哲也 議員

女性の社会進出や、共働きの家庭の増加に対応するための子育て支援が必要だ。

少子化防止や財政的効果の面からも、幼保一貫教育が望ましいが、実現の可能性はどうか。

教育長

教育目的が違う保育園と、幼稚園を同一敷地内で運営することは、現段階では一元化できる状況ではない。

延長保育の実施を

生み育てやすい環境を作るとともに、少子化を防ぐ意味でも、子育て支援策として、幼稚園で



▲子育て支援策の充実を

の延長保育を実現できないか。

教育長

子育て支援策として、検討していきたい。次年度に、検討のための審議会を立ち上げたい。

定住自立圏構想とは

高松市が呼びかけている1市5町からなる広域圏の連携は、積極的に進めるべきだ。具体的な構想を示せ。

町長

中心となる高松市の機能と、周辺5町（三木町、土庄町、小豆島町、直島町、綾川町）との機能を有機的に連携させ、自立が可能な広域圏を構築しようとするものであり、取り組むべき具体的な事業については、高松市が取りまとめることになっている。

地方再生を

地方経済の活性化や、雇用拡大の見地からも、積極的に取り組むべきだ。

町長

全国に誇れる自然環境に恵まれた郷土香川の海、平野、山を活かした創造性豊かな海園、田園、都市づくりを目指す。

公共下水道処理施設の早期着工を目指せ

地元との協議を進めて、一日も早い供用開始が望まれるが、町当局の取り組みを示せ。

町長

未買収用地の取得（1名）、関係者との協議、放流に関する新川下流の土地改良区との協議など、建設工事が着工までには、多くの課題が残っている。

今後、関係者にご理解が得られるよう努め、早期に着工ができるよう努力する。

負担金を支払った方から、供用開始の時期を聞かれるが、返答に困る。

建設着工は、いつになるのか。

町長

今後、最大限の努力をして、町民の熱い期待に応えるため、平成21年度の工事着工に、努めていきたい。

生活環境整備のためにも速やかな解決を

ウォーキングセンターを守る会の理解を得られるのは、困難ではないか。ウォーキングセンター用地か、新候補地か、それとも見送るのか、いずれにしても速やかな決断が必要だ。早期着工をするためにも、町長の英断を望む。

町長

ウォーキングセンター周辺の住民からは、総論賛成、各論反対の、建設反対の運動が続いている。

一方で、新開地区の一部の有志からの温かい用地提供の申し出もある。

事業自体の必要性は、住民の方々にもご理解を頂いているので、早期に浄化センター建設用地を決定し、平成22年度の供用開始を目指したい。

問 合併浄化槽の法定検査と 点検の徹底を

答 町民に啓発していく



一般質問
石井 定夫 議員

町内での浄化槽の設置状況は、単独浄化槽、合併浄化槽含めて5162基である。町内世帯数は10863戸であり、普及率は47・5%である。

町長

下水道事業が進まない中では、住民の受け止め方が若干変わって来ている。今までなら、下水道が整備されれば、対象地域の人は、浄化槽から下水道へのつながりこみを3年以内にすると認識であったが、町としての考え方はどうなのか。

一方で、浄化槽の定期点検や法定点検等、維持管理が十分なされていない。処理水がそのまま水路に放流されてい

る状況である。どのような状況にあるのか。

性能の向上により、重要な生活排水処理方法である認識している。しかし、性能を発揮するには、適正な保守点検と、法定検査を受けることが重要である。

法定検査を受けるよう、町として検査点検の徹底をしてほしい。

公共下水、農業集落排水について、対象地域内

加入率が低いと下水道事業が維持できない。議会としても宣伝に努めたい。



▲法定検査を受けましょう

上下水道課長

適正な保守点検と法定検査の重要性を、広報誌やホームページを

通じて、町民に啓発していく。

浄化槽設置の段階で、保守点検業者、清掃業者、指定検査機関との契約を義務付けるなど、県へ要望していく。

浄化槽からの接続率向上に向けて、お願いしていく。

耕作放棄地と遊休農地の
解消の方策は

これらの問題は由々しき問題である。全国で38万ha、香川県でも同じような状況である。

本町でも農業委員会を中心に、調査が行われている。具体的な解決の方策が重要であ

る。国の予算もつく方向のようである。

本町も遊休農地140haの対策が進むよう、予算化を図ってほしい。

町長

耕作放棄地、遊休農地は、全国的な増加傾向の中、本町も増加の一途をたどっている。

農地は農業生産にとって、最も基礎的な資源であるとともに、食料の安定供給にとって、重要な基盤である。有効利用を図ることが重要な課題である。

担い手不足や高齢化の進展、農作物価格の低迷などのため、耕作放棄地や遊休農地が増加していることは、大きな問題であると認識している。

町内全農地の1／3が、農地・水・環境保全対策事業や、中山間地域直接支払制度の協定を結び、農地の保全に取り組んでいた

いている。それ以外の地域では、個人の努力に頼らざるを得ない状況にある。

米の生産調整対策においては、保全管理の状態で、産地づくり交付金の対象となるので、制度の活用も含め、啓発活動に力注いでいく。

食料自給率が40%と低い中、自給力を高めるためにも、耕作放棄地の解消に向けて、JAや土地改良区、普及センターなど関係機関と協議しながら取り組んでいく。

目前の困難は、明日へのチャンス。

今、まさに田・池・水路は荒れ果ててきている。下水道を整備し、より良い環境を未来に託す。

農地だけの問題ではなく、町民全体のものである。

問 公園付多目的ダムの誘致運動を

答 県に要望を積極的に行っていく



一般質問
古市 弘 議員

今年も早明浦ダムが底をつき、県民を挙げて減圧・減水に努め、電力用の水を飲料水に利用し、今夏を乗り切った。

県民の飲料水確保につき、町内を流れる県河川上流域での年間雨量調査など、来年度の県の予算への計上を申し入れてはどうか。

また、町民憩いの場として、公園付多目的ダムの誘致運動を、官民挙げて展開してはどうか。

町長

自己水源確保のため、本年は2箇所の水源工事を行い、日量600ㄗの予備水源を取得したのを含め、1日最大5600ㄗの水量



▲さぬき市・門入ダム下の公園にて

を確保したが、自己水源はさらに必要であると考えている。

行っていく。

ダム建設について

は、「香川県長期水需要計画」に、本町は現時点で選定されていないが、県に多目的ダム建設の要望を積極的に

社会資本の整備
充実を急げ

下水道全体計画の中で、今日現在未採択である三木中央、西部の、

今後の事業申請について伺う。

町長

今後、出来るだけ早く三木東浄化センター建設を具体化し、目鼻がつき次第、三木中央、西部地区について、整備をしていきたいと考えている。

当初の補助率は、国が50%、県が30%、地元三木町が20%であったかと思うが、平成19年度より、県の補助率が22・5%に削減された。

この7・5%の削減は、単純計算で、事業総額200億円に対し、15億円の負担増になる。単なる県の財政難の

理由のみで、補助率を下げられるのは、誠に理不尽極まりないと思う。

幸いに先般、地元県議の委員会での補助率復活交渉から、私たちの地元三木町に対する、熱い思いが感じ取られた。

今後、力強い後押しを期待している。

町長

当事、県の諸事情による補助率見直しは、極めて納得いかないものとし、何とか努力して22・5%を確保した。

今後、できるだけ県の負担を多くしていただけるよう、なお一層の交渉をしていきたい。

更なる構造改革を
せよ

先般9月末発表の、財政健全化率において、県内8市9町の中で、本町は綾川町に次ぐ第2位の10・3%との記事があった。

しかし、本町においては、今後、特別会計の地方債借入金増加が予想される。これによる金利負担が、財政を圧迫すると思われる。

そこで、全国でも存在感がある町長から国へ、上水道の企業会計の繰上償還はもとより、特別会計の借り入れにおける、公営企業金融公庫の指定解除に向けて、啓蒙・啓発運動の展開をしていただくよう望む。

このような思いも込めて、新年度予算編成の基本方針について伺う。

町長

現下の地方財政対策の動向を踏まえ、「人と自然にやさしいまち・三木」の実現に向け、住民満足度の向上を目指すことを基本として、努めていく。

人事

人権擁護委員に
阿野 秋子氏の推薦に同意



初就任 大字井戸（60歳）

委員会レポート

教育民生

問 平成20年度小・中学校校舎等の耐震補強工事の結果は。

答 教育総務課長

三木中学校北棟、平井小学校南棟、氷上小学校北棟、白山小学校及び田中小学校屋内運動場の5棟において耐

震補強を、また、三木中学校と田中小学校においては、屋上防水工事を併せて施工した。請負金額は、総額1億6716万円で、内訳は、国が2分の1補助で8132万3000円、起債が6010万円、県費が680万6000円である。



▲耐震工事が完了した氷上小学校北棟

契約しました

第4回 定例議会（12月11日 可決）

件名	ごみ収集自動車購入	契約方法	指名競争入札
契約金額	6,552,000円	指名業者	5社
契約の相手方	香川いすゞ自動車株式会社		



議員出欠表 （本会議のみ）

第4回定例議会（12月）

議員氏名	12/11	12/15	12/16	12/18
富田 修司	○	○	○	○
渡辺 達実	○	○	○	○
松原 哲也	○	○	○	○
三木 和則	○	○	○	○
香西 義典	○	○	○	○
白井 正治	○	○	○	○
三宅 貞夫	○	○	○	○
香西 俊之	○	○	○	○
古市 嘉忠	○	○	○	○
香西 茂知	○	○	○	○
西丸 一明	○	○	○	○
古市 弘	○	○	○	○
原田 照治	○	○	○	○
筒井 米市	○	○	○	○
溝渕 清美	○	×	○	○
石井 定夫	○	○	○	○
谷畑 健二	○	○	○	○
桑井 明人	○	○	○	○

○は出席 ○は半欠 ×は欠席

今期定例議会の傍聴者は、延べ36人でした。
次の定例議会の予定は、3月中旬頃の予定です。



意見書を提出



議員から次の意見書案が提出された。

審議の結果、賛成多数で可決され、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出し、その実現を要請した。

地方の道路整備のための財源確保に関する意見書

▶▶▶提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務・金融大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長

賛成討論
原田 議員
今の三木町にとって、下水道が重要なのは理解している。高速道路やバイパスによって、大変便利になった。
その一方で、町内を東西・南北に走る生活関連道の整備は、まだまだ不十分だ。
「全ての道路は住民の幸せに通じる」道路に振り向けるべきだ。

反対討論
渡辺 議員
三木町にとっては、道路建設よりも、今、緊急かつ重要なのは、世紀の大事業といわれる下水道整備である。
今回、一般財源化される予算を、公共下水や農業集落排水事業など環境整備、そして、医療、福祉分野に振り向けるべきだ。

請願・陳情のゆくえ

No.	受付日	件 名	審 査 結 果
1	平成20年 7月15日	平成20年 陳情第2号 ウォーキングセンターへの下水処理場建設反対の陳情	継続審査
2	平成20年 8月21日	平成20年 陳情第3号 ウォーキングセンターへの下水処理場建設反対の陳情	継続審査
3	平成20年 9月16日	平成20年 陳情第4号 汚水処理場建設反対の陳情	継続審査
4	平成20年 9月24日	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書(案)について	議員配付
5	平成20年 9月26日	介護療養病床廃止中止を求める意見書(案)について	議員配付
6	平成20年10月 1日	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書(案)について	議員配付
7	平成20年11月 4日	地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書(案)について	議員配付
8	平成20年11月21日	「気候保護法」の制定に関する意見書(案)について	議員配付
9	平成20年11月25日	ペット移動火葬車の取り締まり強化に対する要望について	議員配付

追跡

第
11
回

リポート

どう
なっとんな？



待ったなしのニーズへの対応策は

特別養護老人ホームなどの施設整備を図れ。

平成14年12月定例議会 一般質問



町長答弁

特別養護老人ホーム白山山荘では50床増設を計画し、県へ申請中である。

こうなりました



みき山荘として、西土居に建設され、利用されています。

高齢者福祉対策を図れ

介護保険事業計画の策定、ホームヘルプ、デイサービスの充実が必要。

平成14年12月定例議会 一般質問



町長答弁

介護保険事業は順調に推移している。計画は、サービス低下のないよう審議検討していきたい。

こうなっています



制度の利用は増大している。保険料・利用料負担の問題や、担う人手不足の問題など山積している。

元気なグループ紹介

田中支部 元気な『ほつとやよい』

さつき会
会長 宮井 幸子
書 山川 栄子

新年明けましておめでとございます。私は田中支部川原班の一人として、皆様方の仲間入りをさせて戴いています。私の人生を顧みて、昭和二桁生まれの私たちは満州事変・支那事変・大東亜戦争と……：苛酷な時代を過ごし、衣食住はもとより不自由で困難な時代でした。十幾年続いた戦時中には学徒動員で、兵器増産に産業兵士として親元を離れ、只国の為と頑張った学窓時代でした。昭和二十年夏休みは返上し、食糧増産に麦刈、田植、稲刈、草刈。勤労奉仕に銃後を守る私たちは大変でした。その年八月十五日終戦を迎えました。国難を背負って来た私たち日本国民の悲劇を目の当たりに見た私

田中支部は、『ほつとやよい』で煮炊きしています。私の家の旧住宅を衛生的に改装して、栄養士、調理師さんにも来て貰って、各地区の役員さん達は頑張っています。皆々様、大勢で参加お待ち申しております。また田中支部川原班は七年前に結成し、その折の写真は山本先生、永尾様をお迎えし、今月の十日には出資金集

金常会をしています。

私たちは、終戦と言言葉により一変させられました。『みんなの新聞』による前進座高橋先生の「銃口」により、同世代を知る者にとっては、よき教訓となっていました。

今年創立六〇周年を迎えた高松平和病院も、終戦直後に健康をつくる『平和をつくる』の理念の許に創立された事とします。私たちの生協田中支部も、楽しく健康づくりに専念致し、また月一回の交流会を持ち、健康チェックまた配食弁当作りをして、一人暮らしの方々にお届けいたし喜んで貰っています。土地で採れた新鮮な野菜を使い、真心こもる食品を、より美味しく衛生方面に気をつけて。



▲みき診田中支部 川原班結成(15.2.8)
三木町議・山本先生、みき診・永尾様を迎えて

議員研修会に参加

10月30日、香川県自治会館で開催された香川県町村議会議員研修会に、県内各町の議会議員ならびに町職員とともに参加した。

当日の講師は、ジャーナリストの松本克夫氏、香川大学大学院教授の田中豊の二氏であり、議員の資質向上と情報交換に大いに役立った。

本会議の傍聴を希望される方へ

本会議の傍聴人の定員は30人（三木町議会傍聴規則）となっていますが、当日の午前8時30分で、傍聴希望者が30人を超える場合は抽選を行います。

また、傍聴整理券の配布については、午前8時30分までに役場庁舎3階302会議室に参集された傍聴希望者本人様のみとさせていただきますので、ご了承ください。

なお、定員の30人に満たない場合には、先着順に、事務所に所定の手続きの後、随時傍聴券をお渡しします。

次の定例議会は3月中旬の予定です。

編集を

終えて



『謹賀新年』謹んで新年のお喜びを申し上げます。読者の皆様には、健やかな初春をお迎えのことと存じます▼今年も元旦に、高仙山での初日の出を拝む会に参加した。ちよど日の出の数分間だけ晴れ、ご来光を拝むことができた。手を合わせ祈る人、万歳を叫ぶ人など約100人の人々が集まった。6年目で初めての、ちよどいい元旦だった。今年の干支の丑のように、あわてず騒がず一歩ずつ前進し、わが町が良くなるように▼「変」の一字に象徴された昨年。周囲が落ち込んでいるから、自分もこれでいいんだと安心しないよう、しっかりと▼議会だよりを、今年もよろしくお願ひします。

(K・M)